

(18) 栃木県

対象地域	栃木県	実施主体	栃木県
目的・ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県では、すべての県民の協働によって、地球温暖化対策に取り組んでいくための道筋を示すものとして、平成 21 年 11 月に「とちぎ環境立県戦略」を策定した。戦略では、先導的な取組を 8 プラスワンのリーディングプロジェクトとして掲げているが、その一つに「エコカーの普及促進プロジェクト」を位置づけている。また、栃木県においても政府目標同様に、10 年後における「新車の 2 台に 1 台は次世代自動車」を目指している。</li> <li>・「とちぎ環境立県戦略」が目指す 10 年後のイメージは、国の「次世代自動車戦略 2010」と同様、新規購入車の半分以上を次世代自動車にするというものであり、そのうち EV・PHV の割合も同様（15%～20%）に考えている。</li> </ul> <p><b>【普及目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期（2013 年）：1,628 千台（推計値） × 0.067% ≒ 1 千台 」、急速充電器については、地域バランスを考慮し、20km メッシュに 1 箇所配置することを基本とし、人口や観光客入込数が多い等を踏まえてのアレンジも可とする。</li> <li>・中期：「とちぎ環境立県戦略」の 10 年後（2010 年）のイメージに合わせるものとし、新規購入車の 15%が EV・PHV になるものとして目標を設定する。 〔 88 千台（推計値） × 15% ≒ 13 千台 〕</li> <li>・長期：2050 年には新規購入車全てが EV・PHV になるものとして長期目標を設定する。〔 68 千台（推計値） × 100% ≒ 68 千台 〕</li> </ul>		
取組内容	<p><b>初期需要の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の率先導入：平成 25 年度までに、県及び市町村で 累計 30 台の導入を目標とする</li> <li>・購入時の負担軽減：車両導入補助の実施、制度資金を活用した低利融資の実施</li> <li>・購入時の負担軽減：車両導入補助の実施、制度資金を活用した低利融資の実施</li> </ul> <p><b>充電インフラの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の率先導入：県有施設等への急速充電設備の率先設置 ※急速充電設備が設置されない地域（20km メッシュ）等について、県有施設に急速充電設備を設置する。</li> <li>・設置時の負担軽減：電気自動車充電設備設置事業による設置補助の実施 平成 23 年度までに 25 基</li> <li>・利用時の不安解消：充電インフラマップの公開、ネットワークの構築</li> <li>・地域特性を活かした取組：小水力及び太陽光発電を利用した充電設備設置モデル事業の実施</li> </ul> <p><b>普及啓発</b></p>		

	<ul style="list-style-type: none"><li>・見える化、話題化</li><li>○ EV・PHV 普及啓発事業</li><li>○ カーシェアリング</li><li>○ シンポジウムの開催</li><li>○ モニター（事業所）による評価</li><li>○ EV 教室の開催</li></ul>
課題	—
出典	経済産業省 EV・PHV 情報プラットフォーム